

マイナポータルによる保険医・保険薬剤師新規登録申請時の注意事項

○保険医・保険薬剤師の項目の探し方

ホーム画面「証明書」の「すべて見る」→「国家資格」→「資格を追加する」→「保険医」または「保険薬剤師」の順に選択してください。

○入力項目について

【あなたの登録状況を選択してください】画面

医師免許・薬剤師免許を取得後、初めて保険医・保険薬剤師に登録する場合は、「資格管理団体（＝関東信越厚生局）に登録していない」を選択してください。

※医師免許・薬剤師免許を取得していても、保険医・保険薬剤師登録を行っていない場合は「**登録していない**」を選択します。

保険医

保険薬剤師

【提出先を選択してください】画面

＜勤務先が**決まっている**場合＞

主な勤務先となる保険医療機関・保険薬局の所在する県を管轄する
関東信越厚生局都県事務所（埼玉県にあっては指導監査課）を選択
してください。

＜勤務先が**決まっていない**場合＞

申請者の現在の住所地を管轄する関東信越厚生局都県事務所（埼玉県
にあっては指導監査課）を選択してください。

【申請情報を入力してください】画面

＜健康保険の診療・調剤に従事する病院・診療所／薬局＞

「名称（法人名）」欄以下について、システム上は任意入力となっ
ていますが、勤務先が決まっている場合は、登録手続きに必要な
ため、医療機関・薬局の名称等を**必ず入力**してください。

マイナポータルによる保険医・保険薬剤師新規登録申請時の注意事項

○よくあるご質問

・「スマホ用電子証明書について」というエラーメッセージが表示される。

→Face ID や Touch ID でログインした場合に表示されるエラーです。

実物のマイナンバーカードを読み取ってログインしてください。

・保険医・保険薬剤師にいつ登録されるか。

→登録申請は、厚生局で受け付けた日が登録日となります。

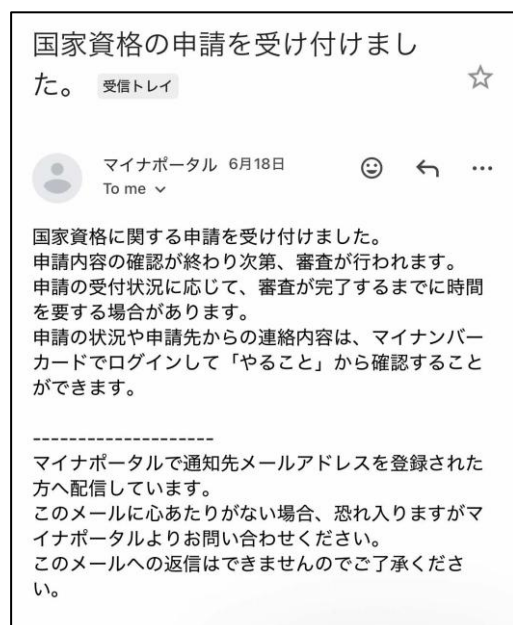
申請日の当日または翌日に、申請受付メールが自動返信にて配信されます。

また、マイナポータル上で申請状況が「**処理中 保険医登録申請**」と表示されていることを確認できれば、保険診療・保険調剤を開始できます。

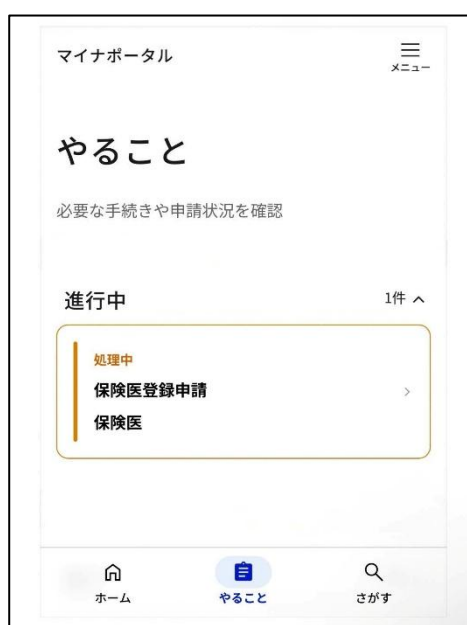
※申請受付メールの文面のみでは申請手続の種類を判別できません。

必ずマイナポータルの申請状況画面で、「**登録申請**」となっていることを確認してください。

(メール)



(マイナポータル画面)



マイナポータルによる保険医・保険薬剤師新規登録申請時の注意事項

・保険医・保険薬剤師登録票はいつ届くのか。

→保険医・保険薬剤師登録票の発送までの標準処理期間は、申請日から1か月です。ただし、4月～7月は申請が集中するため、1か月を超える場合があります。

・誤った手続きを申請してしまったが、どうしたらよいか。

→申請内容に不備がある場合は、マイナポータル上で返戻されます。

返戻理由を確認し、修正のうえ再度申請してください。

お急ぎの場合は、申請先の都県事務所（埼玉県にあっては指導監査課）にご連絡ください。